

良忠撰『往生要集鈔』から『往生要集義記』への成立過程

——檀王法林寺蔵袋中手拭本を中心にして——

南 宏 信

はじめに

本稿は前年度の東向観音寺蔵良忠撰『往生要集鈔』（以下『鈔』）の考察に続き、檀王法林寺蔵本を中心に考察する。檀王法林寺は京都市左京区にある浄土宗寺院であり、袋中良定（一五五二～一六三九）ゆかりの名刹である。袋中は琉球へ渡った事や、一切経の蒐集で夙に有名である。⁽¹⁾本稿では檀王法林寺蔵本（以下檀王本）を諸本と比較する事により『鈔』から『往生要集義記』（以下『義記』）の変遷過程の一端を確認する。⁽²⁾

一 檀王法林寺本について

書誌概要

整理番号…第三編、第七番、第八・一～八。檀王本は全八冊が現存。共に原装。全冊表紙右下に「良定」の筆有り。五つ目綴じ。每半葉一七字七行。附訓。異本注記（黒朱）、挿入符による補填有り。朱筆による断句、庵点有り。虫損・水

濡れ等があるも、読解に支障はない。その他の書誌情報は以下の通り。【第一卷】縦二六・二cm、一八・七cm、七〇丁。外題…

左上に直接「要集記一」、内題…往生要集卷上鈔第一、撰者…
 釈良忠述、尾題…往生要集卷上鈔第一、奥書…「本日／弘安
 十一季二月二十九日一校了／正應二年十一月二日 以關東再
 治之／本校直畢／元亨四年十一月十日於八坂光明寺以先師／
 上人御本校合畢／備考…表紙の裏右に「八卷之紙数^ヲ合^テ
 四百一丁／ 又九行^{スレハ}三百十一丁」とある。また裏表紙の
 裏左下に袋中の筆で以下の様にある。「今云／三條橋下住持
 弁蓮社袋中（花押）／元和二年^{丙辰}極月日 奉寄進妙呈信女没後
 廿七歳／京寺町檜皮葺右衛門息女也」【第二卷】縦二六・六cm、
 横一八・九cm、五四丁。外題…要集記二、内題…往生要集卷
 上鈔第二、撰者…釈良忠述、尾題…往生要集卷上鈔第二。備考…
 裏表紙の裏左下に「寄進妙呈」。この筆は三卷から八巻も同様。
 【第三卷】縦二六・六cm、横一八・八cm、六七丁。外題…要集
 記三、内題…往生要集卷上鈔第三、撰者…釈良忠述、尾題…生

要集卷上鈔第三。【第四卷】縦二六・七cm、横一八・九cm、四四丁。外題…要集記四、内題…生要集卷中鈔第一、撰者…積良忠述、尾題…生要集卷中鈔第一。【第五卷】縦二六・六cm、横一八・八cm、四八丁。外題…要集記、内題…往生要集卷中鈔第二、撰者…積良忠述、尾題…往生要集卷中鈔第二。【第六卷】縦二六・六cm、横一八・八cm、五四丁。外題…要集記六、内題…往生要集卷中鈔第六、撰者…積良忠述、尾題…往生要集卷中鈔第二。【第七卷】縦二六・七cm、横一八・七cm、五一丁。外題…要集記七、内題…往生要集卷下鈔第一、撰者…積良忠述、尾題…往生要集卷下鈔第一。【第八卷】縦二六・六cm、横一八・八cm、四三丁。外題…要集記八、内題…往生要集卷下鈔第二、撰者…積良忠述、尾題…往生要集卷下鈔第二。袋中の花押がある事や、各表紙右下に「良定」の筆がある事から、元和二年(一六一六)に袋中の元に渡った事になる。

奥書の整理

檀王本は弘安十一年(一二八八)の本奥書を有しており、続いて正応二年(一二八九)、元亨四年(一二三四)の記録が続く。よって書写内容は最後の元亨四年であると思われるが、装丁は和綴じであり、該本自体が元亨四年のものであるかどうかは不明である。元亨四年は、最古の写本である東向観音寺蔵本(一二三四年)の次に古く、弘安十一年は良忠入滅の

翌年であり、書写記録としては最古となる。これらの記録と他本の奥書とを時系列に並べて見ると、約六百年間の書写・開版過程を一瞥することができる。そして檀王本の手扱者袋中の生没年を加えると以下のようなになる。

- 一二八八年(弘安十一年) 二月二十九日一校了(檀王本)
- 一二八九年(正應二年) 十一月二日「以關東再治之本校直畢」(檀王本)
- 一三二四年(元亨四年) 十一月十日
- 「於八坂光明寺以先師上人御本校合畢」(檀王本)
- 一三六三年(貞治二年) 『鈔』写(尊經閣本)
- 一五五二年 袋中生まれる。
- 一六一一年 檀王法林寺建立
- 一六一六年(元和二年) 袋中檀王本を入手(65歳、檀王本)
- 一六二六年(寛永三年) 古活字版『鈔』開版(75歳)
- 一六二八年(寛永五年) 古活字版『鈔』開版(77歳)
- (この期間に古活字版『義記』開版)
- 一六三九年 袋中没(88歳)
- 一六四一年(寛永十八年) 『義記』開版
- 一八六四年(元治元年) 『義記』開版

二 書名の変遷

書名に関しては大谷氏の論考があり、先の年表を見る限り、当初の書名は『鈔』であり、寛永期になって『義記』になったであろうとする氏の推察に合致する。

『義記』の系統は、外題には「記」、内題には「義記」を用する。対して檀王本の場合は聊か異なる。例えば第一巻の場合、外題は「要集記一」、内題は「往生要集卷上鈔第一」とある。「鈔」と「記」の両方の名を併せ持つ。外題は表紙右下の「良定」と同筆であろうから、袋中が記したことにならる。そしてこれは外題に「記」を有する嚆矢ともなる。よって『鈔』から『義記』への転換期は寛永五年（古活字版『鈔』）から寛永十八年（『義記』）の間に刷られたと見られる佛教大蔵古活字版『義記』（以下、古活字版『義記』）である。

三 丁数を数える

各巻には、表紙右上・表紙裏・裏表紙の付箋・裏表紙の左下の四カ所に丁数が記載されており、多いものでは三回も丁数を数えている。また第一巻表紙裏に「八巻之紙数^ヲ合^テ四百一丁ノ又九行^{スレハ}三百十一丁」と、紙数の調整と見られる書き込みも有している。付されている丁数は必ずしも全て正確ではないが、大方の見当をつける為、今は全巻共通して付されている「表紙裏」の丁数で概算する。一丁（一七字×七行×二）一三八字なので、四二四丁で一〇万九一二字になる。これを檀王本と同じ字数である一七字九行で割ると約三三〇丁となり、一八字九行で割ると、約三一一丁となる。「又九行^{スレハ}三百十一丁」の記述に合致する。そしてこれは古活

良忠撰『往生要集鈔』から『往生要集義記』への成立過程（南）

字版『義記』の字数行数とも合致する。紙数や行数に相当程度留意した痕跡と、先の内題・外題の特徴とを合わせて勘案すると、版本での刊行を念頭に置いた書き込みに思われる。

四 諸本対照

ここまで形式的な点から檀王本が古活字版『義記』開版に直接関与している可能性を指摘した。次に本文の編集に関してその事を検証する。

四―一 削除指示

『鈔』から『義記』への編集は、殆どが『往生要集』に対する説明を補充する形式であるが、数箇所移動や削除を施す場合もある。注目すべきは檀王本が削除箇所を括弧で括り「不可用之」等と指示を出していることである。三巻に三箇所確認できる。第一（檀王本一〇丁三行）と第二（檀王本二二丁六行）は指示通りに削除されている。第二は一部語句の変更が見られるが、これに関しては檀王本にその指示はない。第三（檀王本二六丁四行）は、まず『鈔』の段階で増補する箇所がある。『鈔』諸本間での増広があるので比較的早い時期の増広である。檀王本は別の箇所（一）で削除指示を出しており、古活字版『義記』はその削除指示の箇所を削除する。

四―二 編集指示の張り紙

基本的に『鈔』の諸本に編集指示は無いが、檀王本第一卷(一七丁ウ)には注目すべき張り紙による編集指示がある。まず該当箇所は以下の通り。

可思之惣而言之諸行不要観稱_ヲ為要_ニ別而言之観_ヲ為不要_ニ稱_ヲ為要_ト也故祖師詮要云但観念稱念_ニ有_リ勝劣難易_ニ即観念_ハ勝_レ稱念_ハ劣_{ナリ}故念佛證據門_ノ中_ニ云但以念名号_ヲ為往生之業何況観念相好功德耶_ト又観念_ハ難修_ニ稱念_ハ易_シ行故上_上ノ文_ニ云若有不堪観念相好_至乃應一心稱念_ト然則依_テ勝劣_ニ先_ツ雖勸_ム観念_ニ約_シテ難易_ニ專_ニ只勸_ル稱念_ト也_此問_此集勸理観_ニ耶答有云縁理_ヲ赦_之行理_ヲ不勸_之則本論之風情也雖立_ト一法句_ヲ唯勸_ハ五念_ノ行_ヲ又観経_ニ有此意_於理観_ニ者雖不_ト教_之於解義_ニ者化讚有_之

古活字版『義記』は、張り紙の内容に若干の修正の上で置き換えている。張り紙の内容は太字の箇所以外は『鈔』の系統と同一である。張り紙は以下の通り。

惣而言之諸行不要故祖師詮要云観稱_ヲ為要_{別而言之}観_ヲ為不要_{稱_ヲ為要也問有云此集論行勝劣難易兩對有之勝劣對時観相_ヲ為勝取_{稱_ヲ為劣捨之難易對時観相_ヲ為難捨_之稱_ヲ為易取_之而二義中以難易_ヲ為此集本意也_云此義如何答不然何稱屬劣違選擇_ノ意更可思選擇_ノ問此集観理観耶答}}

諸本では『往生要集』に説く観念と称念の価値判断に勝劣難易の概念を用い、問答形式で論じる。まず『鈔』(尊経閣文庫蔵本、一三六三年)では「勝劣」で判断すると「観念」が「勝」、

「称念」が「劣」になるので「観想」を要とする。一方「難易」で判断すると逆の結論となり、「称念」を要とする。この義については「更可思擇」と述べるのみである。次に『鈔』でも寛永三年、五年版(一六二六、一六二八年)は「答此_ノ義不然_ラ何_ソ稱_ヲ屬_レ劣_ニ違_ニ選擇_ノ意_ニ」としこの義を明確に否定する。最後に『義記』の系統では寛永三年、五年版の系統をそのまま踏襲している。

檀王本は、問答形式ではなく「祖師詮要云」、つまり法然の『往生要集詮要』をこの議論に沿う形で引用する。そして張り紙の変更内容は基本的に寛永三年、五年版に近似するが、特徴的な相違がある。それは「祖師詮要云」として引用した本文を省略し、「観為不要稱為要也」と要約することである。ではなぜ『義記』系統は「祖師詮要云」を採用しなかったのであろうか。それは観勝称劣が「違_ニ選擇_ノ意_ニ」からであろう。張り紙の変更指示の意図も同様であろう。『義記』系統には、法然の説示を除き、一般者の問いのままの形式を維持する意図が見える。そもそもなぜ檀王本のみが「祖師詮要」として法然の『往生要集詮要』を引用したのかは未だ不明だが、この箇所は数段階に渡り編集の痕跡が見える。

更に張り紙の上にもう一枚張り紙があり、「要集記八卷之筆賃相濟也／乙丑_ノ十一月十日／但右本 法林寺_ニ」／百丁_ニ付五匁ツツ也」とある。墨の擦れや草書体である為、

完全に判読できないものの、表紙裏の「四百一丁」の記載で計算すると、この書写は約銀二十匁を費やしている。

おわりに

紙幅の都合上、檀王本の資料紹介が中心になり、具体的な対照を提示できなかつたことは遺憾である。また他にも文言が移動する箇所や、特に増広箇所は相当数に上るが、それも含めて別稿で提示することにしたい。檀王本と諸本とを比較した結果、『鈔』から『義記』への変遷を見る上で檀王本は分水嶺となる特徴を有していることを確認した。まず『鈔』から『義記』への変遷に良忠自身は直接関与せず、『義記』開版には檀王本が直接影響している可能性が高い。また檀王本が異本注記等を付すことから、『義記』から『鈔』に書き込んだという状況も想定できよう。しかし『鈔』から『義記』への削除箇所は僅かであり、それに比べて増広箇所は相当数に上る。これを檀王本が記さないのは、不自然である。やはり檀王本から『義記』へと変遷したと見るのが妥当であろう。今後『義記』刊行と袋中の活動との関係を解明する必要がある。

最後に、こうした作業を以て筆者が念を置いているのは、この増広を単に改竄という意味合いのみで捉えるのではなく、寛永期に隆盛を迎える出版状況、背景を踏まえた上で、

良忠撰『往生要集鈔』から『往生要集義記』への成立過程(南)

当時の浄土宗学の文献に対する態度を考察する事である。

- 1 三宅徹誠稿「寺院紹介 檀王法林寺」(『いとくら』第三号、国際仏教学大学院大学学術フロンティア実行委員会編、二〇〇八年)、同稿「袋中蒐集一切経の来歴と現状」(『国際仏教学大学院研究紀要』一二、二〇〇八年)、同稿「養鶴徹定の著作より見たる袋中蒐集一切経とその来歴」(『仏教論叢』五四、二〇一〇年) 参照。
- 2 これまでの経緯については、拙稿「東向観音寺藏良忠撰『往生要集鈔』について」(『印度学仏教学研究』五八―二、二〇一〇年)を参照されたい。
- 3 大谷旭雄稿「『往生要集義記』について」(『浄土学』三六、一九八五年)。

【附記】

閲覧の機会を賜りました、檀王法林寺信ヶ原雅文住職に厚く御礼申し上げます。

(平成二十一年度科学研究補助金(若手・スタートアップ)の研究成果の一部)

(キーワード) 良忠、袋中、檀王法林寺、『往生要集鈔』、『往生

要集義記』

(国際仏教学大学院大学私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

研究員)